

2024年1月 日

内閣総理大臣・原子力防災会議議長 岸田文雄 様
原子力規制委員会委員長 山中伸介様

要請書：能登半島地震で露呈した「原子力災害対策指針」の欠陥
原発をこれ以上動かすべきではない

今年1月1日に発生した能登半島地震では、北陸電力志賀原発も強い揺れと3メートルの津波に襲われ、外部電源の一部から受電ができなくなるなどの影響を受けました。地震により多くの家屋が倒壊し、広い範囲で道路が寸断されました。広い範囲で地盤隆起が生じ、港が使いなくなりました。孤立した集落もあります。また、モニタリングポストが一部測定不能になりました。

活断層による地震動評価についても過小評価が指摘されており、全国の原発について、徹底した再検証が必要です。

志賀原発は長期停止中であつたこともあり、深刻な放射能漏れを伴う事故に進展しなかつたのは幸運としか言いようがありません。

一方で、現在の原子力災害対策指針とそれに基づく自治体の原子力防災計画（避難計画）は非現実的であり、住民を守るために役に立たないことが改めて露呈しました。とりわけ、以下は深刻です。

現在の原子力災害対策指針 およびそれに基づく避難計画	震災で生じたこと 指針・避難計画の内容との乖離
5km 圏内（PAZ）では、原子力施設の状態の基づき、「全面緊急事態」となったら避難開始事前に配布されている安定ヨウ素剤を服用	<ul style="list-style-type: none">・ 家屋倒壊・津波で、一刻も早い避難が求められた。・ ヨウ素剤を探し出し、服用するような余裕はない。・ 通信が断絶された地域も多く、避難指示が伝わらない。
30km 圏内（UPZ）では一定の線量になるまで屋内退避。 （屋内退避によって、被ばくを防げるという前提となっている）	<ul style="list-style-type: none">・ 家屋倒壊・津波で、一刻も早い避難が求められた。・ 屋内退避で指示を待つような状況ではない。・ 場所によっては、農業用ハウスや、車中泊、倉庫などでの避難も余儀なくされ、被ばく防護などできない環境下に置かれる。

30km 圏内（UPZ）では一定の線量で避難指示	<ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリングポストの欠測が生じていた。 ・ 通信が断絶された地域も多く、避難指示が伝わらない。
避難は、国道、県道などの主要な幹線道路を使って、決められた避難先に避難	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の寸断、地盤隆起で、避難は困難 ・ 避難先も被災
避難退避時検査（スクリーニング）の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渋滞および混乱は必至 ・ 自治体職員のキャパシティを超える
安定ヨウ素剤は拠点備蓄、避難の途中で配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体職員に備蓄拠点まで安定ヨウ素剤をとりに行き、途中で配布するような余力なし

原子力災害は自然災害との複合災害として生じる可能性が高いため、これらの状況は、今後十分起こりえることです。

原子力防災計画は、住民を被ばくから守る最後の壁ともいうべきものであり、原子力災害対策指針はその土台となるものです。これらが現実に機能しないのが明らかである以上、原発を動かすべきではありません。

以 上

個人・団体の賛同を募っています。

締切：2024年1月30日 AM11:00

以下のフォームからご連絡ください。

<https://forms.gle/medy3Cd1vbiiatzr5>

呼びかけ団体：国際環境 NGO FoE Japan、原子力規制を監視する市民の会